



さいたま市

議題（２）

東日本の食材の販路拡大について （さいたま市）

東日本の食材の販路拡大について

(1)これまでの取組



①まんてん会津フェアの開催

さいたま市内飲食店において、会津地域の食材を使ったメニュー、酒類を提供いただくイベントの実施

期間：令和4年5月28日～6月28日（春）→15店舗参加
令和4年7月30日～8月30日（夏）→15店舗参加
令和4年10月29日～11月29日（秋）→16店舗参加
令和5年6月30日～7月30日（夏）→15店舗参加
令和5年10月14日～11月19日（秋）→15店舗参加



R5夏のまんてん会津フェア
卓上広告



会津産アスパラとジャガイモのパスタ
(大宮コーヒーローズoasis)



会津牛食べ比べセット(あいろん亭)

東日本の食材の販路拡大について

(1)これまでの取組

②東日本の食材商談会

東日本連携センターを核として、市内の飲食事業者をターゲットに、東日本各都市の逸品が一堂に会する小規模な食材商談会を開催(令和4年度は7回開催)

令和4年度の日程及びテーマ

日程	テーマ
R4.8.25(木)	埼玉県産 千葉県産
R4.9.15(木)	北海道産
R4.10.13(木)	みちのく産
R4.11.15(火)	日本海産
R5.1.17(火)	北関東産
R5.2.14(火)	北海道産
R5.3.28(火)	東日本産

さいたま市産
東日本連携
各都市の
イチオシ食材

商談会をきっかけに、飲食店や卸売事業者による
食材の**継続取引**につながった事例も！

商談会の様子



東日本の食材の販路拡大について

(1)これまでの取組

③「まるまるひがしにほんの店」登録制度

まるまるひがし
にほんの店とは？

東日本の特産品をメニューとして取り扱い、また、
まるまるひがしにほんと連携をして集客・東日本
特産品の消費拡大に努める、さいたま市の飲食店

登録店舗数

125店舗

※令和5年9月末時点

和食や洋食、居酒屋など、
ジャンルを問わず様々な
お店が登録！



★まるまるひがしにほんで各都市がPRイベントを開催する場合

→まるまるひがしにほんの店にもイベントを告知！

告知を見て農産物や特産品、お酒等を買いに來るケースも！

★各都市が市内飲食店への販路拡大に向けた事業を実施する場合

→まるまるひがしにほんの店へ事業の周知

東日本の食材の販路拡大について

(2) 取組の成果

● まんてん会津フェアでは

- 会津牛、馬刺し、野菜、日本酒が飲食店との継続取引に！

● 東日本の食材商談会では

- 会津若松市様では、旬の「アスパラガス」が、地元卸売事業者との継続取引に！
- 秋田県庁では、「バイ貝」や「かつの牛」が、地元卸売事業者や飲食店との継続取引に！



各取組を通じた食材の販路拡大・継続取引が進んでおり
徐々に成果が表れてきている！

東日本の食材の販路拡大について

(3) 今後の展開及びスケジュール

これまでの取組の成果を踏まえ、各都市と連携して以下の3つの取組を実施

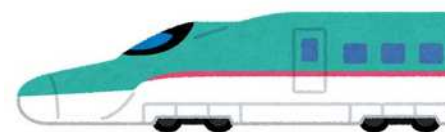
- ①各都市の食材をメニューとして取り扱うフェアの支援
- ②「東日本の食材商談会」を積極的に活用
- ③新たな販路拡大手法の検討



各都市の食材の
販路拡大と
継続取引に
つなげる！

	令和5年度	令和6年度		
①食材フェア	フェア参加自治体調整 フェア開催		フェア参加自治体調整 フェア開催	
②商談会	商談会開催 連携都市出展		商談会開催 連携都市出展	
③新事業	新たな販路拡大手法についての アンケート・ヒアリング		新たな取組の提案・試行・実施	

★物流の2024年問題も見据え、(株)ジェイアール東日本物流様の
新幹線輸送サービス「はこビュン」の活用についても検討



東日本の食材の販路拡大について

(4) 東日本の食材商談会 令和5年度開催スケジュール

令和5年度は、以下の日程で6回開催します。

	日程
第1回	R5. 9. 12(火)
第2回	R5. 10. 10(火)
第3回	R5. 11. 14(火)
第4回	R6. 1. 16(火)
第5回	R6. 2. 13(火)
第6回	R6. 3. 5(火)

令和5年度第1回商談会の様子(R5.9.12(火))



市内飲食事業者や卸売事業者等とのマッチング、販路拡大の機会となりますので、各都市内の農産物や水産物の振興担当課、ブランド認定担当課等にも共有の上、是非出展をご検討ください。